

公表所管課長（総務部総務課長） 様

上水道課長 紙 崎 順 一

会 議 要 録

名 称	令和 5 年度 第 3 回 西予市上下水道事業経営審議会	
事 務 局	西予市建設部上下水道課	
	電 話 0894-64-6411	
	F A X 0894-62-6564	
開 催 日 時	令和 5 年 10 月 2 日(月) 9:30~11:40	
開 催 場 所	西予市役所 5 階 大会議室	
出席者	委 員	羽鳥剛史、佐藤恒夫、井関陽一、松本由美、宇都宮利行、河野壽克、正司哲浩、井関和美、山本裕二、西村正弘、米木恵子（欠席委員 4 名）
	その他	オブザーバー 1 名
	事務局	上下水道課：課長、課長補佐 2 名、係長以下職員 5 名、各支所産業建設課職員 4 名
議事内容(要旨)	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 協議事項</p> <p>（1）水道料金改定に係る旧町別の状況について</p> <p>○事務局説明</p> <p>○質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委 員 基本料金をもっと上げて、超過料金の差が大きいので、超過料金を下げてはどうか。 ・ 会 長 大口の利用者の負担を減らせるような方向性があるかどうか。使用水量毎の増加率を多く使う人ほど下げていくような。そうすると、少ししか使っていない人の負担が大きくなるかもしれない。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局 平成 26 年度の料金改定の際に、料金体系を用途別から口径別に変更した。他市町でも節水の観点から、多く使用するほど逆に金額を上げるのが一般的な状況。 ・委員 西日本豪雨の時に上水道が使えなくなって断水を経験した。もちろん停電も経験したが、やはり一番困ったのは水だった。蛇口をひねったら衛生的でおいしい水が出るというのは本当に素晴らしいことで、内部留保資金等が枯渇することによって、この運営自体に支障を来すことになれば、それこそ大変だと思う。これだけいろいろな物価も上がっている中、もちろん負担が増えて喜ぶ人間はいないが、上水道を利用している我々が一定の負担をしなければならないことは仕方がない。それぞれの地域に行って説明する際には、できるだけ専門用語を使わず、分かりやすい表現にすれば、理解していただける方も増えると思う。 ・事務局 住民説明会を各旧町別で行う際には、分かりやすい説明ができるよう改善させていただく。 ・委員 合併して 20 年になるかと思うが、県内 20 市町の中で西予市みたいに料金がバラバラのところは他にあるのか。 ・事務局 大洲市があったが、今回の料金改定で統一化されると聞いているので、当市だけが違う状況となっている。 ・委員 前回の審議会の答申で、平成 28 年度を目途に超過料金を統一するように書かれているが、今日まで遅れたのは何か理由があるのか。 ・事務局 その当時に料金改定を検討すべきであったが、凍結被害や災害等もあって、なかなか議論する機会がなく現在に至っている状況。 ・委員 今回資料を見させていただいて、各町いろいろな状況が違うが、西予市は一つだと思う。説明の仕方が大事になってくるが、統一化の方向で進めていただきたい。 ・委員 会長にお聞きしたい。日本全国には様々な市町村があるが、外部委託をする方がいいか、内部
--	---

	<p>でやる方がいいかを協議していかないと、次に必ず出てくる問題だと思う。その辺りいかがか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会 長 外部委託の話は、各市町でたくさん出つつあるが、更にPFIとかPPPを活用しようという案がある。民間に委託したからといって、料金が安くなるというデータや実績がまだ集まっておらず、危惧しているのは、より高くなる可能性があるということ。海外に目を向けると、ヨーロッパとかは、逆に再公営化ということで、民間委託を止めて国あるいは公共がちゃんと水を管理しましょうという流れの方が趨勢。日本はちょっと遅れているので、5年10年すると、もう一回、民間委託より公共がやるべきじゃないかという話に戻る可能性もある。ただ、その辺りはこれからデータが集まってくると思う。 ・ 委 員 城川の方は上水道ではないが、部分的な導入というのものもあるのかなと感じている。 ・ 会 長 検討メニューとして入れている市町は多いので、西予市としても検討すべきかとは思いますが、その辺り市としてはいかがか。 ・ 事務局 他の自治体と同様、西予市でも高齢化が進んできて、特に簡易水道以下の小規模な水道施設の維持管理に支障が生じてきているという話が出始めている。そういった維持管理の部分だけでも委託するといった検証は、今後行っていく必要があると感じているところ。 ・ 委 員 野村のシミュレーションを見て、思った以上に大変な状況になっていることが改めて分かったが、大口使用者の酪農家は負担が大きくなってくる。自前で井戸を掘る人が増えると、使用量が極端に減り、それによって料金体制が難しくなるという気もする。今でさえなかなか大変な経営状況の中、そうなった時に産業である酪農がなくなってしまうか気になっている。先程、たくさん水を使う人を優遇することは難しいという話であったが、その辺り考えてもらった方がいいのではないか。 ・ 事務局 水道料金に関しては、独立採算制に基づいて、公平に使用した分を請求させていただいている
--	--

	<p>ところ。畜産振興の観点から、市として別の農業等の支援というかたち等も検討していく必要があるかと思うが、水道事業で酪農家だけを優遇するのは難しいと考える。</p> <p>・委員 比較③がもちろんいいのは分かるが、基本料金 5 m³以下を廃止してしまうと、660 円が 1,265 円、一生懸命生活されている方が倍になる。それならば、比較②でどうか。基本料金や超過料金をもう少し上げるか。5 m³以下廃止は、最初から気になっているが、その辺りいかがか。</p> <p>・会長 比較①と比較②でも、この条件でいうと「2」と「3」はクリアしていて、財源確保という面で見ると、7,500 万円という純利益を達成出来ないが、この辺りの影響がどうか。</p> <p>・委員 7,500 万の純利益をどのように使っていこうと考えているのか。どうしてもこれだけのものが必要か。確かに老朽化しているから必要だろうと思うが、水道管等の改修には、最低毎年これだけの費用がかかって、これだけの利益を出していかないと前へ向いていかないと。比較①・②では決算上の利益っていうのはもっと減ってくると思うが、7,500 万円の使用目的をきちんと説明しないと市民の方も納得しない。</p> <p>・事務局 先程の 7,500 万円という目標を設定した経緯は、建設改良に係る内部留保資金が今後減っていくということで、令和 9 年度までをみて 7,500 万円の年間利益があったら、年間 3 億円の事業を実施できるといったところ。内部留保資金が減少するというのが一番大きなところで、そのためにシミュレーションした中で 7,500 万確保したいというような考え。</p> <p>・会長 超過料金をこれ以上上げてしまうと、やはり大口の酪農家の方とかの負担が更に増えてしまうという問題もあるので、それは難しい。5 m³以下廃止をちょっと先送りにすれば、5 m³以下の使用者の方への負担を少しは軽減できるのではないか。財源確保というところにかなり支障を来すということであれば難しいが、この条件で達成が遅れてしまうものでなければ、ぜひそう</p>
--	---

した方がいいと思う。

- ・事務局 この5 m³以下廃止の案は、県内自治体の料金体系を確認したところ、2段階での基本料金設定をしている自治体が西予市のみで、他の自治体は概ね8 m³、1段階での設定としているため。元々、2段階で基本料金を設定されたのは、やはり委員からご意見いただいたとおり、独居や高齢の世帯、年金暮らしの方への配慮だと思うので、これはこれで市として、福祉の観点から、やはり継続するというのもいいことだと考える。財源確保の観点からいうと少し落ちるけど、耐震化や老朽管更新の費用を若干抑える必要が生じてくるが、そういう高齢者等への配慮を優先するというような選択も当然あるかと思う。
- ・会長 この辺りは防災と福祉のバランス。来年度からいきなりというのをもう少し緩やかにしても、今すぐに数字を出せないと思うが、あまり変わらない気がする。
- ・事務局 内部留保資金としては変わらないので、運転資金にそこまで影響はないが、現金の方が現在に比べると減ることになる。
- ・委員 預金は減るけどマイナスにはならない。マイナスになる前にもう一度検討すればいい。
- ・事務局 事務局としては、比較②を第1案とさせていただき、5 m³を廃止するという案については、令和9年度改定の際に再度検討させていただきたいと思う。
- ・会長 そうなると660円が935円ということなので、少し負担は軽減されると思う。ちょっと今後のスケジュールを考えると、本日の審議会である程度方向性を出したい状況。料金の案について、比較②に賛成の方は挙手をいただきたい。

○採決：賛成10名、反対1名

- ・会長 それでは、審議会の方向としては、今申し上げた比較②で、5 m³以下廃止については令和9年度に持ち越すという案にしたいと思う。
- ・委員 もちろんそれでいいが、今回、経費面については全然議論されてなかった。要は、物価高騰しているとか、あるいは節約できる分は節約して

という説明は必ず必要ではないかと思う。

- ・会 長 まず、説明のところは、いろいろ意見を出していただいた。分かりやすく説明するという話、本日出していただいた旧町間の比較、最後ご指摘いただいた経費面あるいはその節約をスタートすること。今料金を上げることによって、どういった用途にするのか。特に災害対策になるかと思うが、この辺りをやらないとどんなことが起こってしまうのかをちゃんと市民の方に伝えらる。そういう前提のもとで、審議会としては、この比較②の方向で進めていくというかたちにした。あと、いろいろご意見いただいたが、大きくは独居の方々と酪農あるいは農業関係の大口利用者の方々への配慮っていうのをちゃんと考えていく必要があると思う。まだどうなるかは未確定なところもあるかと思うが、農業関係の部署と連携をとっていただくということも審議会としてはぜひお願いしたい。

(2) 農業集落排水事業の決算状況について

・事務局説明

○事務局説明

○質疑応答

- ・会 長 今の説明、どうも決定する話ではないということ。これは、来年度、審議が続くということか。
- ・事務局 お見込みのとおり。端数調整の少し金額上がる分については、進めさせていただくことで了承いただいて、あと9年度に向けて検討していくことが必要であるということの認識をいただければと思う。
- ・委 員 端数計算は4月1日からか。
- ・事務局 4月1日からで条例改正する予定。

(3) その他

- ・事務局 次回の審議会は、主に答申案の検討というところで、また一月後頃に予定させていただきたいが、日程調整を行って決まり次第、早めに通知させていただく。
- ・会 長 市民への説明というのは、大体どれぐらいの時

	<p>期になるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局 今の予定では、11月上旬頃に市長への答申を行っていただいた後、大体11月末から12月にかけて住民説明をする考え。 ・会長 私も過去、他の市町で経験があるが、やはり最初に行政の方から出していただく資料は、非常に難解で全く分からない。ぜひ委員の皆さんに見ていただいて、ここはこのポイントを示した方がいいとか、その辺りを言っていただく方が、多分、今後の説明会の時にも市民に理解を得やすい説明になるかと思う。答申は、当然次回の審議になるが、説明の方法とか、もし可能であれば資料として出していただけるとありがたい。本日も非常に重たい議題ではあったが、前回、下水道の料金体系が固まって、今回、上水道の方の料金の方針が決まった。この料金で積極的に大賛成というようなものではなくて、もう致し方なしというような、そういったかたちで本日の案に落ちついたというところなので、審議会としてはそういうニュアンスで、案②でいきたいというところを、ぜひ事務局にはくみ取っていただければと思う。 <p>4 閉会</p>
備 考	